

2014年3月31発行

Newsletter

全国保健師教育機関協議会



会長挨拶

一般社団法人全国保健師教育機関協議会会長 村嶋幸代
(大分県立看護科学大学理事長・学長 東京大学名誉教授)

平成25年度も残りわずかとなり、桜の便りが聞かれるようになりました。一方で、北海道からは大吹雪のニュースも飛び込んできて、改めて、日本列島の多様性を感じている所です。

その土地土地で保健師の活躍がありますね。

全国保健師教育機関協議会も、会員校のご協力を得て、活発に活動してきています。

特に、保健師教育検討委員会は、「全保教版ミニマム・リクワイアメンツ2014・活用の手引き」の普及と、公衆衛生看護学実習の質向上を推進しています。平成23年度から「公衆衛生看護学実習5単位」になりましたが、その実を上げるための実習のあり方を検討・明文化していきます。

国家試験対策委員会は、保健師国家試験の質改善に向けて継続的に厚生労働省に提言してきました。第100回保健師国家試験でも、全国の教育機関の先生方のご意見をまとめて、2月24日に岸副会長と城島委員長が厚生労働省に提出しました。今後は、国家試験問題の登録を一層進めるために、ブラッシュアップと会員校自身で問題を登録できるように進めていきます。また、「平成26年度版保健師国家試験出題基準」の定着を図ることも課題です。

教員研修委員会は、新しい公衆衛生看護学を教授する教員の質向上を支えるために、夏・秋の研修会を開催すると共に、求められる教員像とキャリアラダーの提案を行いたいと思います。

広報委員会は、全保教の活動や成果を社会や会員校に周知するために、ホームページの効果的な活用とニューズレターや公衆衛生学会ブース展示等による活動報告に力を入れます。

全国的には、保健師選択制が約 8 割強の大学で実施されるようになりました。また、大学院での教育も平成 26 年度は 3 校で始まり、計 5 校になります。今後、首都圏で修士課程における保健師教育が複数準備中と聞きます。選択制の導入と上乘せ教育の推進により、「保健師になりたい」と希望する学生に対して公衆衛生看護学を教授していくことが可能となりました。

将来計画委員会は、大学における保健師選択制と大学院での保健師教育課程を充実させる後押しをすると共に、大学院モデルコアカリキュラムの検討等を引き続き行います。一方で、上乘せ教育が実現できるためには、教員の業績が必要です。研修の重要性は勿論ですが、同時に、業績を蓄積する方法についても検討していく必要を感じています。業績は、一朝一夕には蓄積されないので、皆様のお知恵を拝借しながら、学会とも連動しながら進めていく必要性を感じています。良いアイデアがあったら、ご教授下さい。

大学での選択制が進む中で、多くの大学では、看護師だけの学生に対しては、「地域看護学」が引き続き教えられています。これは、看護師教育を幅広くし、地域志向にするという意味ではとても重要です。選択制の学生に対する集中的な教育と、学生全員に対する地域看護学の教育が両方必要です。一方で、これらにより「教員の負担はむしろ増えている」ことをエビデンスを含めて出していく必要性を感じています。これも、皆様のお知恵や実績提供のご協力が必要です。

全国的には、大きな変革があります。何よりも、地方分権化の流れの中で、今まで厚生労働省の看護課が持っていた「保健師助産師看護師学校の指定権限」が、都道府県に委譲されることになりました。平成 27 年度からです。

また、消費税増税の結果も含め、全国で、在宅医療等に活用できる基金が準備されています。「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」で、全体では 904 億円という大きな金額です。今後、在宅医療・介護サービスの推進は、保健所が圏域会議等で調整し、各市町村で資源整備を含めて取り組むこととなります。正に、「地域包括ケアシステムの整備」を保健師が担うこととなります。各県で、そういう取り組みが進むように、看護協会保健師長会ともタイアップして進めていく必要がありますが、会員校の皆様には、折角そうやって都道府県に来たお金を、自分の県で誰が担当し、どのように活用されていくのか、どうやったら看護にお金が来るのかについても関心を持って下さい。

地方分権化の流れの中で、従来、厚生労働省看護課が確保してきた予算は、この基金化により、地方に移譲されていきます。逆に言えば、しっかりしないと、今まで確保されていたお金が、いつの間にか消えていたということにもなりかねません。今回の基金化に関して言えば、医療従事者等の確保・養成のための事業が含まれます。従来、厚生労働省が持っていた看護職員確保のための事業（新人看護師の研修等）も地方移管されています。この中には、「新人保健師の研修費」も入っています。

全保教は、情報を会員校の皆様にごできるだけ速やかに伝えると共に、皆様からも実情をお伺いし、タイムリーに関係機関に伝えていくようにしたいと思います。その分、緊急調査等でお手を煩わせることがあると思いますが、世の中の動向を睨みながら、歩を進め、同時に情報発信していきたいと思ひます。

平成 26 年度の総会は、6 月 7 日午前 11 時から、東京の航空会館です。折角東京で開催するので、厚生労働省の看護課と保健指導室、更に、文部科学省の医学教育課の担当者からお話が聞けるようにと準備中です。夏の研修は、8 月 21 日(木)仙台市です。また、秋は 11 月 4 日(火)日本公衆衛生学会総会の前日に宇都宮市です。それぞれ担当の理事の方達が準備して下さっています。

お会いして、お話ができることを楽しみにしています。

新年度が、皆様と保健師教育にとって良い年になりますよう、更に頑張ってやっていきたいと思ひます。どうぞ宜しくお願いします。

<全国保健師教育機関協議会>

目 的：保健師教育の質向上を図り、公衆衛生の向上に寄与する（昭和 55 年設立）

加入校：168 校（大学 155、短期大学専攻科 3、養成所 11）平成 26 年 3 月末現在

【トピックス 全国保健師教育機関協議会アクションプラン 2013】

人々の健康と生活をまもるために
地域を看護する力を強化する保健師教育への転換を進めよう！

1. <将来計画委員会>

大学院で保健師教育を行う学校を増やすとともに、学部選択制・大学院での保健師教育の資質向上を推進

保健師教育機関の質を保障する評価システム構築に向けた検討

- 1) 教育成果の検証システム構築に向けた検討
- 2) 大学院モデルコアカリキュラムの検討
- 3) 認証評価システム構築に向けた検討

2. <保健師教育検討委員会>

全保教版ミニマム・リクワイアメンツ 2013 の活用推進による 28 単位の教育水準の向上

- 1) ミニマム・リクワイアメンツの活用方法の明文化
- 2) ミニマム・リクワイアメンツ活用推進研修
- 3) 東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト作成の災害教育プログラムの普及

3. <国家試験対策委員会>

保健師国家試験の質改善に向けて継続的に厚生労働省に提言

保健師国家試験問題の資質向上の推進

- 1) 保健師国家試験の出題内容と試験環境の意見提出
- 2) 平成 26 年度版保健師国家試験出題基準の定着促進
- 3) 「保健師のための国家試験問題作成マニュアル I」の普及と
国家試験問題登録およびブラッシュアップの推進

4. <教員研修委員会>

新しい公衆衛生看護学を教授する教員の質向上を支える

- 1) 夏季教員研修会・スキルアップ研修会の開催
- 2) 秋季教員研修会（日本公衆衛生学会総会前日）の開催

5. <広報委員会>

広報活動により全保教の活動や成果を一般や会員校に周知する

- 1) ホームページの効果的な活用推進
- 2) ニュースレターや公衆衛生学会ブース展示等による活動報告

委員会報告

将来計画委員会

委員：五十嵐千代（委員長）、岡本玲子、岸美恵子、鈴木芳美、鈴木るり子、多田敏子、永田智子、村嶋幸代

将来計画委員会は村嶋幸代（大分県立看護科学大学）、岸恵美子（帝京大学）、岡本玲子（岡山大学）、鈴木良美（東邦大学）、鈴木るり子（岩手看護短期大学）、多田敏子（徳島大学）、永田智子（東京大学）と五十嵐の8名の委員で構成されており、下記の活動方針に基づいて活動しています。

1) 一般社団法人としての安定した運営を行い、さらなる発展のために組織的・経済的基盤を強化する方策を検討する

2) 保健師教育機関の質保証・評価システムの構築に向けて活動する

①保健師教育大学院化にむけて検討する

②質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築の検討

③教育成果の検証システム構築に向けた検討（保健師の質の経年的観察等）

④認証評価システムの検討（目的、質保証基準策定、仕組みづくり等）

現在、保健師教育は大きな過渡期にあります。平成21年の保健師助産師看護師法改正から5年、大学での保健師教育が選択制となり、大学院で保健師教育をおこなう大学も徐々に増えつつあります。その一方で、大学教育において保健師に必要な28単位のほとんどを看護師教育のものを読み替えている大学もあり、保健師教育の大きな差が問題視され、教育の質の担保が問われています。

そのような中、将来計画委員会では、昨年からは会員校にむけて、実習や保健師選択制の実態調査を実施し、保健師教育の把握をおこなってきました。また、それらの結果を6つの保健師関連団体からなる日本保健師連絡協議会で報告し、保健師の質の向上にむけての取り組みに寄与してきました。

また、助産師ですでに活用されている大学院教育モデルカリキュラム案の保健師版を作成し、保健師に関連する学会でワークショップを開催し、広く意見を募り改訂を進めてきました。来年度は、会員校の皆様にご意見をいただき、完成版にむけて取り組んでいきます。

時世に対応し、その時々の問題に適切に対応しながら、会員校の皆様のご意向を反映しつつ活動してまいるので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

保健師教育検討委員会

委員：佐伯和子（委員長）、岡本玲子（副委員長）、上野昌江、鈴木知代、鈴木美和*、西嶋真理子、鳩野洋子、山口 忍*、矢島正榮（*外部委員）

本委員会では、学部選択制、学部統合カリ、大学院など多様化する保健師教育課程の質の確保を図ることを目的に委員会活動をしています。

1. 「保健師教育課程におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版2013」の配布

平成 24 年度から作成に取り組んできた「保健師教育課程におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版 2013」（保健師教育MR 2013）を冊子にまとめ、平成 25 年 6 月の総会で会員校に配布しました。また、その一部を全保教のホームページに掲載し、広く会員校のみならず、非会員校や実践現場でも活用してもらえるようにしました。

保健師教育の水準を確保し、その質を担保するために教育の最低水準を明確にしたのが保健師教育MR 2013 です。その特徴は、①「保健師に求められる実践能力と卒業時の技術項目と到達度」をもとに作成し実践能力重視、②小項目ごとの行動目標設定できめ細かな教育に有用、③保健師国家試験出題基準との対比、④教育目標到達のために必要な必須体験が明確、⑤今後の保健師教育の発展を考慮し、2 年課程での教育の行動目標が設定されていることです。

2. 保健師教育MR 2013 の研修会の実施

教員研修会では、保健師教育MR 2013 の説明を行い、活用の仕方についてグループワークを行いました。グループワークでは、授業のシラバス作成、授業の単元の内容検討、実習内容の検討について課題を設定し、活用の実際を体験的に学ぶ機会としました。この方式は、各ブロック研修会でも取り入れられ、MR の普及を図りました。

3. 保健師教育MR 2014 の作成に向けて

行動目標を再検討し、対象別・領域別公衆衛生看護活動の追加項目案を作成し、会員校および保健師関連団体の協力を得て調査を行い、行動目標の適切性を確認しました。さらに、行動目標のブラッシュアップを図り表現を推敲しました。

MR 活用の手引きをより充実したものにするために、看護教育学をベースにして手引きの改訂を行っています。

4. MR を作成しての会員校からの反応

「保健師教育を具体的に実習現場に伝えることができ、教育内容を共有できる」との声がありました。

国家試験対策委員会

委員：城島哲子（委員長）、岸恵美子、北岡英子、嶋澤順子、竹脇恵子、
中谷芳美、波川京子、酒井陽子*、野村美千代*（*外部委員）

“第 100 回保健師国試内容調査”には全国 69 校から回答を頂きました。会員校のご協力に感謝申し上げます。委員会では 2 月 21 日～23 日に検討作業を行いました。国家試験全体としては、タキソノミーレベルは I・I' が 8 割を占め易い問題である。新出題基準の【公衆衛生看護方法論 II】の出題は講義、演習、実習で学んだことを問う問題である。また、【公衆衛生看護方法論 I・II】と【保健福祉行政論】を組み合わせた問題は保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力など複数の領域を組み合わせた総合力を問う問題である。状況設定問題は実践で求められる基礎的な知識から、技能を用いた応用力、判断力への展開を問うておりタキソノミーレベル I'・II・III が組み合わせられた良い問題である。一般問題で説明文が長く、しかも設問に行かされていない内容が含まれたために受験生は読解に時間を要し正答を導きにくかったのでは、と分析しました。今年度から新出題基準が採用されたことで看護師国試との重複が解消され、保健師らしい問題が多くなったという印象を持ちました。今後は学生の実習体験の豊かさが国家試験の可否に影響することも予想されます。また、教科書や国民衛生の動向に記載されていない表現も見られたことから、国家試験対策では出題基準を意識して広く情報を集める必要があると感じました。4 月

になりましたら修正イーベル法調査の集計作業を開始します。教員が「簡単である」と判断している第 100 回国家試験が受験生にとってはどうだったのか、結果を楽しみにお待ちください。

“できるかも作戦”には 23 校から 42 問題が集まりました。最終的には 48 問題を Web 登録する予定です。これまでは Web 登録 50 問題を目標に重点活動としてきましたが、委員会のマンパワーではブラッシュアップ作業の限界も感じています。次年度からは東西の 2 チームで並行してブラッシュアップ作業を進める計画です。若い先生方が近くのエリアで行われるブラッシュアップ作業に参加していただくと大変助かります。どうぞブロック理事にお申し出ください。

教員研修委員会

委員：竹脇恵子（委員長）、鳩野洋子、安齋由貴子、佐伯和子、福島道子、
豊島泰子(委員長)

毎年、夏季教員研修会と秋季教員研修会を行っています。平成 25 年度は、実践能力を重視した保健師教育について理解を深め、併せて保健師教育の将来について推考すること、国家試験問題へのブラッシュアップ力を高め、問題作成への意欲を持たせ、併せて保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツの意義を理解することを活動方針として開催しました。

平成 25 年度夏季教員研修会は、全国各地から参加しやすいように、6 月 1 日の定時総会後に(財)日本教育会館にて開催しました。基調講演Ⅰは厚労省看護課教育体制推進官の齋藤綾子氏「保健師国家試験出題基準の改正について」をテーマに、基調講演Ⅱは、日本看護協会常任理事の中板育美氏に「保健師の置かれている状況と保健師教育への期待」をテーマに講演していただきました。さらに、講演Ⅰ「教育の充実に向けて～保健師実習受け入れに際して大学に望むこと」、講演Ⅱ「目指す保健師教育を探るリレートーク」を行いました。参加者は 216 人でした。

また、翌日に同会場においてスキルアップ研修会を開催しました。演習Ⅰ「評価目標(タキソノミー)に基づく国家試験問題ブラッシュアップ」、演習Ⅱ「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版 2013」を活用しよう！をテーマに、121 人の参加者で演習を行いました。

秋季教員研修会は、10 月 22 日に津センターパレスホールにおいて開催しました。教育講演として、「保健師を活かすまちづくり」をテーマに四日市大学総合政策学部の岩崎恭典氏に、また、「地域と行う健康づくり」をテーマに、名張市役所健康福祉部健康支援室の西鳥知子氏にご講演いただきました。さらに、「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ」の活用、「動きだした保健師課程選択制～教育の質保証と今後の方向性を考える～」をテーマに研修会を行いました。139 人が参加しました。

平成 26 年度の夏季教員研修会は、8 月 21 日(木)仙台市で行う予定です。また秋季教員研修会は 11 月 4 日(火)宇都宮市で行う予定です。ふるってご参加ください。

広報委員会

委員:鈴木知代(委員長)、田高悦子、安齋由貴子

連絡員:西嶋真理子、鳩野洋子

1. ホームページの見直しと効果的活用について
 - 1)HP では、全保教の活動、各ブロック活動、各委員会活動についてブロック理事や委員長、事務局と連携し情報発信しています。特に今年度は各ブロックの研修会のほか、他ブロックの参加のお知らせを掲載できました。なお、メールマガジンを活用し、HP を会員校に紹介しました。
 - 2)HP のリニューアルにも取り組んでいます。トップページの内容を見やすいように整理したほか、現在、「保健師を目指す方へ」のリニューアルに取り組んでいます。具体的には、①保健師とは(保健師の仕事)、②保健師の活動の場、③保健師からのメッセージ、④保健師に関する統計情報、⑤保健師養成について最新化しています。
2. 情報発信方法の工夫について
 - 1)メールマガジンを1回発信しました。
 - 2)ニューズレターを発行準備中です。
3. 日本公衆衛生学会ブース展示における情報発信と活動成果の普及について
日本公衆衛生学会(三重県)ブース展示に出展し、全保教の活動紹介や保健師活動の理解と普及を図りました。ブースには公衆衛生関係者や会員校、非会員校等への多くの方が立ち寄って下さいました。質の高い保健師教育を目指しての情報交換や保健師教育に対してのメールをいただきました。
4. 会員校に対する卒業メッセージの作成について
会員校に対する卒業メッセージを作成し、HP 上から各校がダウンロードのうえ使用できるようにしました。
5. 広報委員会の運営方法について
今年度は委員3名で役割分担を決め活動を進めてきました。今後、さらに組織的な広報活動を推進するためには、各委員会や各ブロックとも連携し、進めていく必要があります。

ブ ロ ッ ク 活 動 報 告

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロックは、現在 24 校が加盟しています。北海道・東北ブロックでは、ブロック会議・研修会を年 1 回行い、その後、北海道地区、東北地区に分かれて研修会や会議を開催しています。

今年度の主な活動は下記の通りでした。

①ブロック会議・研修会 (H25.8.21) 札幌

看護基礎教育における地域看護学と保健師教育における公衆衛生看護学の教育について情報交換を行いました。また、研修会は、福島県檜葉町住民福祉課の玉根幸恵氏に、「原発事故非難指示区域の住民の生活と健康を支える保健師の取り組み」をテーマにご講演いただきました。原発事故非難指示区域の町としての保健師活動のご苦労について知る貴重な機会となり、同時に、日ごろの保健師活動の充実と保健師としての力量を持つことの重要性を再確認しました。

②北海道地区会議・研修会

北海道地区は 3 回の会議・研修会を行いました。1 回目は、平成 25 年 6 月 30 日に「ミニマム・リクワイアメンツの活用方法及び情報交換」、2 回目は、平成 25 年 11 月 16 日に北海道保健師 3 団体合同研修会として、保健師教育についての講演と意見交換を行いました。3 回目は、平成 26 年 2 月 9 日に「国家試験問題と教育評価について、次年度計画」について話し合いました。

③東北地区会議・研修会

東北地区は 2 回の会議・研修会を行いました。第 1 回目は、平成 25 年 11 月 10 日(日)に佐伯和子先生に講師としてご参加していただき、「ミニマム・リクワイアメンツの活用方法及び情報交換」をテーマに行いました。日ごろの教育活動をさらにより良いものにしていく必要性を実感する研修会となりました。

第 2 回目は、平成 26 年 2 月 16 日(日)、第 100 回保健師国家試験問題内容の検討を行いました。学生の出来を気にしつつ、私たち自身も保健師国家試験問題の良問について理解を深める機会となりました。

担当理事：佐伯和子、安齋由貴子

関東・甲信越ブロック

関東・甲信越ブロックは、1 都 9 県（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、山梨、群馬、栃木、長野、新潟）下の保健師教育課程を有する大学 44 校からなります。今年度の活動目標は「会員校が円滑かつ質の高い保健師教育、特に臨地実習を実現できるよう、会員校の交流を密にし、相互の連携を活発にすること」であり、2 回の定例研究会が開催されました。

第 1 回定例研究会は、平成 25 年 9 月 29 日(日)に高崎にて開催され、2 校のブロック会員校における保健師教育課程（保健師看護師統合カリキュラムならびに保健師選択制カリキュラム各 1 校）の教育実践報告ならびにそれを踏まえた保健師教育のあり方に関するグループディスカッションが行われました。

また第 2 回定例研究会は、平成 26 年 2 月 23 日(日)に高崎にて開催され、日本看護協会健康政策部長、村中峯子氏による「保健師活動指針改正の意図と過程 - 保健師活動の課題と推進の方向性 -」の基調講演ならびにそれを踏まえた保健師教育のあり方に関するグ

ループディスカッションが行われました。

ブロックでは、次年度も今年度と同じく、社会情勢や保健師教育の動向等を踏まえつつ、各ブロック校間で現状や課題を共有し、保健師教育の一層の質の向上を目指すための情報交換や研修を行う予定です。

平成 25 年度関東・甲信越ブロック長：宮地文子、
ブロック理事：鳴澤順子、矢島正榮、田高悦子

東海・北陸・近畿ブロック

東海・北陸・近畿ブロックは現在 57 校が加入しています。加入校が最大のブロックで、3名の理事と1名の幹事で運営を行っています。今年度のブロック会議は、研修や情報交換も兼ねて年2回行われました。

第1回目は、平成 25 年 5 月 6 日、富山市にて行われました。国家試験問題作成のワークショップと5単位の公衆衛生看護学実習プログラムの作成について、ワークシートを活用してグループワークを行いました。

第2回目は、平成 25 年 12 月 23 日に行われました。ブロック内規案や平成 26 年度ブロック活動計画・予算の検討を行いました。研修では、「保健師教育にミニマム・リクワイアメンツを活用しよう！」をテーマに、各校の活用状況を事前調査し、調査結果報告後に演習シートを使って具体的な活用（シラバス・単元・実習場面）について、ワークシートを活用してグループで取り組みました。事前調査結果は、回答の 37 校中「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全国保健師教育機関協議会版（2013）」を読んだ約 9 割、理解できる約 9 割、活用している約 1 割、活用予定は約 5 割という結果でした。



MRの全体がやっと理解できた。自分の視点の不足部分が明らかとなった。活用していきたい等の声が上がりました。



富山駅周辺の風景：12月なので雪では？全く雪はなかったです。幹事校が富山県立総合衛生学院なので、富山にきています。

今回演習を行い活用したことで、活用の促進が進むと思われます。グループワーク時には、各校の情報交換も活発に行われ、情報交換の場としてのブロック会議の意義が確認されました。

担当理事：鈴木知代、上野昌江、中谷芳美 幹事：高木美智子

中国・四国ブロック報告

中国地区 12 校、四国地区 9 校からなるわがブロックの主な活動は、年 2 回の会議と研究会です。中国と四国が交代で当番校となる輪番制をとり、夏には当番校の所在地で定例会議と研究会、冬には中国・四国の双方にとって交通の便の良い岡山市で臨時会議と研究会を開催しています。夏冬とも参加率は非常に高く、どちらも丸一日かけて情報交換、研修、

親睦の場となっています。ここ数年、保健師教育を巡る変化の激しい時期でしたので、一足早く選択制を導入された岡山大学や徳島大学等、先進的な取り組みを詳細に情報交換し合ったり、時機を得た講演により、自校の教育の組み立てや戦略を練るために大変重要な情報を得ることができました。また、国家試験対策関連では、問題作成能力の向上を目指した研修等、教育にそのまま生かせる内容が盛りだくさんでした。

今年度は8月に「地域医療を担う医学生の実教育の実際ー地域医療の課題と保健師への期待」をテーマに愛媛大学医学部地域医療学講座の川本龍一教授の講演と「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版（2013）」の活用演習を行いました。講演では地域に定着する医師を増やす策、今後の看取りの場所の変化を見据えた提言、6年を通じた地域医療に関するカリキュラム等、今後の保健師教育に参考となる内容でした。2月には、多田敏子教授による「徳島大学における看護教育で大切にしてきたこと」、村嶋幸代会長、二宮一枝教授による「専門性を大事にした保健師教育のあり方・保健師教育の将来構想」の講演がありました。

全国の教員研修を24年に岡山と山口で開催して以来、その後も他組織ではありますが、日本地域看護学会が25年は徳島、26年は岡山と続きます。26年のブロック定例会議は、学会の翌日の8月4日、岡山でシンガーソングライターのう〜みさんによる講演「保健師に期待することー障害を乗り越え、そして震災復興支援活動へー」の予定です。

担当理事：西嶋真理子、波川京子

九州ブロック報告

九州ブロックは現在、22校が加盟しています。設置主体の内訳は、大学が20校（国立7校、公立5校、私立8校）、専門学校が2校です。

本年度の九州ブロックの活動は、6月の教員夏期研修会・スキルアップ研修会の担当という大きな仕事から始まりました。ご存じのように今回は法人化されたこともあり、研修会が総会と同時間開催されるという変則的な形でした。開催場所も東京と九州からは遠く運営の困難さが生じ、皆様にご迷惑をおかけしたことを反省しています。しかし、いくつかの混乱はあったものの、九州ブロック会員校、そして参加者の皆様の協力で何とか研修会を終わることができました。

8月に実施したブロックの夏の研修会は、今年度のテーマである実践力の向上に基づき、福岡県参事・鎌田久美子先生から保健師実習のあり方に関する提案、そして九州大学教授・吉田素文先生から医学教育のご経験からの実践力をつける方策についての講演をいただくとともに、いくつかの事項に関する検討を行いました。検討した内容は、よりよい保健師教育を行うための教員体制に関わることや、新カリキュラムの効果的な実施のための工夫等でした。ほとんどの会員校が参加されていたこともあり、普段知ることのできない具体的な情報を得る場となったように思います。また、福岡の歴史を感じる所に場所を移した意見交換会では、くつろいだ雰囲気の中、フランクな交流が行われて盛り上がりました。

3月に実施したブロックの第2回研修会では、今後、強化していかなければならない公衆衛生看護管理の中の1つの事項である、保健サービスの質の管理のあり方についての講演を産業医科大学の森晃爾先生からいただくとともに、教育検討委員会で検討がすすめられているミニマム・リクワイアメンツの活用方法について、本会副会長の岡本玲子先生をお迎えして講義と演習で学びを深めました。今後もブロックのまとまりの良い雰囲気を維持しながら、活動を行ってゆきたいと考えています。

担当理事：鳩野洋子、竹脇恵子

編集後記

桜の開花の声が各地で聞かれ、会員校の皆様には、新年度を迎える準備で忙しい日々を送られていることと思います。保健師教育が、保健師助産師看護師養成所指定規則の改正を受け、保健師のカリキュラムの見直しが行われ、各学校がどんな保健師を育成したいかを明確に打ち出し教育の特徴を出しています。

ブロック活動では、自分たちの学校のカリキュラム構築に向け、活発に情報交換がなされ、質の高い保健師教育を目指して研修が行われています。ブロック活動の意義が、さらに高まっていると感じました。また、各委員会では、全国規模の活動が展開されています。

広報委員会では、今後ますます、ブロック・委員会等の全保協の活動最新情報をホームページを中心に、いろいろな場を活用し発信できるように取り組んでまいりたいと思います。皆様の声を是非お寄せ下さい。

原稿をお寄せいただいた、皆様のご協力に感謝いたします。

平成 26 年 3 月 31 日

広報委員：鈴木知代、田高悦子、安齋由貴子

全国保健師教育機関協議会 Newsletter

発行者 全国保健師教育機関協議会 会長 村嶋 幸代

事務局 〒120-0021

東京都足立区日ノ出町 25 番 6 号 パーソナルオフィス 21 内

TEL 03-3879-2862 FAX 03-3879-2850 URL <http://www.zenhokyo.jp>